

平成15年7月17日

各位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
東京都港区芝三丁目33番1号
コード番号 8309

株式会社ハヤシマリンカンパニー及び同社関連会社の会社更生手続開始の申し立て等について

今般、株式会社整理回収機構が、当社子会社中央三井信託銀行株式会社の取引先である株式会社ハヤシマリンカンパニー及び同社の関連会社である永雄商事有限会社（以下、「ハヤシマリンカンパニーグループ」という）に対する会社更生手続開始の申し立て等を、東京地方裁判所等に行いましたので、ハヤシマリンカンパニーグループ向け債権について下記の通りお知らせします。

記

1. 株式会社ハヤシマリンカンパニーの概要

- (1) 本社所在地 長崎県長崎市浪の平町4番18号
- (2) 代表者氏名 林 永治
- (3) 資本金 40百万円
- (4) 事業の内容 中古船売買・傭船業・ホテル業・ゴルフ場

2. 永雄商事有限会社の概要

- (1) 本社所在地 長崎県長崎市浪の平町4番18号
- (2) 代表者氏名 林 永治
- (3) 資本金 30百万円
- (4) 事業の内容 中古船売買・傭船業・ホテル業

3. 当該取引先に生じた事実及びその事実が発生した年月日

平成15年7月17日 東京地方裁判所等に会社更生手続開始等の申し立て

4. 当該取引先に対する当社債権額

中央三井信託銀行株式会社 : 10,139百万円（株式会社ハヤシマリンカンパニー）
中央三井信託銀行株式会社 : 2,173百万円（永雄商事有限会社）

5. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

既に引当済であり、当期業績予想に影響はございません。

以上